

食品衛生監視指導計画に基づく流通食品中の放射性セシウムの分析結果
について（第4回）

令和2年2月12日
高知市保健所

放射性物質に汚染された食品の市内流通を防ぎ市民の皆様の食の安全確保のために、高知市では「平成31年度食品衛生監視指導計画」に基づき、市内で流通している食品に対する放射性物質の検査を実施しています。

高知市内にて買い取り、令和2年2月12日に検査した結果は下記のとおりでした。

記

1 検査検体

検体番号	名称(商品名)	産地	購入日
市-16	ニンジン	越知町	令和2年2月12日
市-17	キャベツ	香南市	令和2年2月12日
市-18	キュウリ	黒潮町	令和2年2月12日
市-19	豚肉	高知県	令和2年2月12日

2 検査機関・検査日・検査方法

- (1) 検査機関：高知市保健所
- (2) 検査日時：令和2年2月12日 12:00
- (3) 検査方法：「食品中の放射性セシウムスクリーニング法について（平成23年10月厚生労働省）」により示されたスクリーニング法に基づく、NaIシンチレーションスペクトロメトリーによる分析法

3 検査結果

単位 Bq/kg

検体番号	セシウム134	セシウム137	基準値
市-16	<10	<10	100
市-17	<10	<10	100
市-18	<10	<10	100
市-19	<10	<10	100

※セシウム134、セシウム137の検出下限値は10 Bq/kg

参考値

単位 Bq/kg

検体番号	カリウム 40
市-16	101.0
市-17	91.6
市-18	78.8
市-19	93.6

※カリウム 40 の検出下限値 50Bq/kg

注) カリウム 40 (放射性カリウム) は食品にもともと含まれている自然由来の放射性物質です。
カリウム 40 は、天然カリウム中に 0.0117%の割合で存在し、その結果カリウム 1 gあたり約 30 ベクレルの放射能を持つものです。

高知市保健所 生活食品課
連絡先 088-822-0588